

広報 やひこ

Y A H I K O

今月号の表紙

村民体育祭

地域の団結力の高さが発揮され、
数々の名勝負が繰り広げられていました。



7月
2019
vol.1146

村民体育祭70年の歩み

今年度、「村民体育祭」が記念すべき第70回を迎えたことを機に、これまでの村民体育祭の歴史を探ってみました。

第1回は昭和25(1950)年10月3日、弥彦競輪場内のグラウンドで開催されました。

始められた経緯は、昭和24年に弥彦村青年団が皇居奉仕団として皇居内を清掃した際、たまたま年1回の宮内庁職員家族大運動会が催され、奉仕団にも参加の案内があり、全員が出席したところ、その大会が明らかで楽しく感激したため、弥彦村でも村民を対象として開いたらとの多数の要望により開催されました。

小林一司(後の村体育協会2代会長)を発起人として開催された第1回では「花嫁花婿競争」「オッサンの樽ころがし」「さては親子三代レース」などが行われていました。

昔は、参加者が村民の半数近い約4000人の年もあり、1日開催で、屋台が出ていたり、仮装応援団がいたりしました。

応援団賞を設けた時期もあり、毎回、村総出で、競技に、応援に、かなりの盛り上がりを見せていました。

各地区総合優勝回数 (記録が残っているもののみ)

麓一区	7	上泉	2	美山	1
麓二区	0	井田	12	荻野	1
境江	1	山岸	1	平野	0
村山	0	山崎	0	紛穴	0
観音寺	1	中山	1	大戸川崎	3
弥彦	17	矢作*1	5	峰見	0
走出	0				

※1 矢作田中の総合優勝回数含む



はじめての頃の風景▶



回次	開催日	開催場所	総合優勝	応援団賞
1	S.25/10/03	彌彦競輪場	-	-
6	S.30	中学校グラウンド	-	-
9	S.33/11/01	麓小学校	-	-
16	S.40/07/31	中学校グラウンド	-	-
17	S.41/10/26	中学校グラウンド	弥彦	-
18	S.42/07/30	中学校グラウンド	麓一区	-
19	S.43/07/28	中学校グラウンド	麓一区 大戸	-
20	S.44/08/20	中学校グラウンド	弥彦	-
21	S.45/07/05	中学校グラウンド	矢作	-
22		過去の広報に記録なし		
23	S.47/07/30	中学校グラウンド	麓一区	-
24	S.48/07/29	小学校グラウンド	麓一区	-
25	S.49/10/13	小学校グラウンド	麓一区	-
26	S.50/09/28	村営陸上競技場	矢作	麓二区
27	S.51/10/03	村営陸上競技場	井田	麓二区
28	S.52/10/16	村営陸上競技場	井田	麓二区
29	S.53/10/08	村営陸上競技場	井田	麓二区
30	S.54/07	村営陸上競技場	井田	井田
31	S.55/07	村営陸上競技場	井田	井田
32	S.56/07/19	村営陸上競技場	弥彦	麓二区
33	S.57/08/08	村営陸上競技場	井田	上泉 中山
34	S.58/08/07	村営陸上競技場	中山	矢作
35	S.59/07/22	村営陸上競技場	矢作	上泉
36	S.60/08/04	村営陸上競技場	井田	峰見
37	S.61/07/20	村営陸上競技場	麓一区	麓一区
38	S.62/07/19	村営陸上競技場	井田	-
39	S.63/07/17	村営陸上競技場	井田	-

回次	開催日	開催場所	総合優勝
40	H.01/07/30	村営陸上競技場	上泉
41	H.02/07/22	村営陸上競技場	弥彦
42	H.03/07/21	村営陸上競技場	美山
43	H.04/07/19	村営陸上競技場	弥彦
44	H.05/08/01	村営陸上競技場	大戸川崎
45	H.06/07/17	総合グラウンド改修工事のため中止	
46	H.07/07/30	村営陸上競技場	矢作田中
47	H.08/06/09	村営陸上競技場	弥彦
48	H.09/06/08	村営陸上競技場	境江
49	H.10/06/14	村営陸上競技場	弥彦
50	H.11/06/06	村営陸上競技場	弥彦
51	H.12/06/11	村営陸上競技場	井田
52	H.13/06/10	村営陸上競技場	井田
53	H.14/06/08	村営陸上競技場	観音寺
54	H.15/06/08	村営陸上競技場	弥彦
55	H.16/06/13	村営陸上競技場	井田
56	H.17/06/12	村営陸上競技場	弥彦
57	H.18/06/11	村営陸上競技場	山岸
58	H.19/06/10	村営陸上競技場	弥彦
59	H.20/06/08	村営陸上競技場	麓一区
60	H.21/06/14	村営陸上競技場	弥彦
61	H.22/06/06	村営陸上競技場	荻野
62	H.23/06/12	村営陸上競技場	弥彦
63	H.24/06/10	雨天中止	
64	H.25/06/09	村営陸上競技場	弥彦
65	H.26/06/08	村営陸上競技場	上泉
66	H.27/06/07	村営陸上競技場	大戸川崎
67	H.28/06/05	村営陸上競技場	弥彦
68	H.29/06/04	村営陸上競技場	弥彦
69	H.30/06/24	村営陸上競技場	弥彦
70	R.01/06/09	村営陸上競技場	矢作

※過去の広報誌から情報収集したものがほとんどです。
何かご記憶にある方がいらっしゃいましたら、お話をお聞かせください。

水害・土砂災害時逃げ遅れゼロへ！

災害時避難情報に『警戒レベル』が付け加えられます ～警戒レベル4で全員避難！～

～5段階の警戒レベルで危険度がわかりやすく～

警戒レベル	避難行動等	避難情報等	発令基準
レベル5	既に 災害が発生している 状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。	災害発生情報 *1 *1 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令。 【弥彦村が発令】	
レベル4 (全員避難)	速やかに避難先へ避難する。 避難場所への移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅のより安全な場所へ避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急) *2 *2 地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合等に発令。 【弥彦村が発令】	土砂災害 警戒情報 (新潟地方気象台が発表)
レベル3 (高齢者等は避難)	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者 は避難をしましょう。 その他の人は、避難準備を整えましょう。	避難準備 高齢者等避難開始 【弥彦村が発令】	大雨警報 (新潟地方気象台が発表) 土砂災害 前ぶれ情報 (新潟県が発令)
レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 【気象庁が発表】	
レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 【気象庁が発令】	

※各種情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変する場合があります。

平成30年7月の西日本豪雨の教訓から、国では、大雨の際に発表される防災情報を5段階にレベル分けを行い、住民の皆様によりわかりやすくなるよう整理しました。

弥彦村では、7月1日以降に『警戒レベル』を付け加えた避難情報で発令します。

『避難勧告』や『避難指示』等の防災情報は、複雑で馴染みのない用語が多く、わかりにくいまたは知らない方も多くいらっしゃると思います。今回導入される警戒レベルは、レベル毎に「住民の皆様がとるべき行動」や「気象庁及び市町村が発令する避難情報」等が設定され、非常にわかりやすいものとなりました。

※詳細は左表・チラシをご確認ください。



情報発信(例)

こちらは弥彦村です。

〇〇地区に土砂災害に関する【警戒レベル4】避難勧告を発令しました。

村民の皆様は、速やかに避難を開始してください。

避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所へ避難するか、屋内の高いところへ避難してください。

【避難施設一覧】

施設名称	住所	TEL	避難使用可否
弥彦村コミュニティセンター	上泉 1753	94-5300	
弥彦体育館	上泉 1753-1	94-2876	
弥彦けいりん会館	上泉 1801-1	94-4517	
ヤホール	弥彦 971-5	94-2777	
弥彦保育園	弥彦 270-1	94-2045	洪水時不可
サン・ビレッジ弥彦	麓 3143-3	94-5771	
弥彦村保健センター	麓 3047	94-3003	
弥彦小学校	井田 3477	94-2043	土砂災害時不可
弥彦中学校	矢作 4785	94-2101	
二松保育園	矢作 269-1	94-2410	洪水時不可
ひかり保育園	川崎 52	94-3150	洪水時不可
夢の木はうす	川崎 39-1	94-5145	洪水時不可
農村環境改善センター	矢作 7405	94-5221	洪水時不可

ハザードマップは確認済みですか??

洪水・土砂災害ハザードマップを全戸配布しています。
「そういえば確認していなかったな・・・」、「古くなって捨ててしまったな・・・」

そんな方は、いらっしゃいませんか?確認できていない方は、これを機会に確認してみましょう!

いざという時に、『大切な家族』を守ることができます。

また、役場にはハザードマップの予備があります。必要な方は、下記までお問い合わせください。

防災メールで情報収集!

弥彦村防災メールでは、避難情報だけではなく気象情報や土砂災害情報等、災害時に役立つ情報を配信しています。そのほか村内情報も配信していますので、登録されていない方はこの機会にぜひご登録を!!

※登録希望の方は、下記までお問い合わせください。

■問合せ 総務課 交通防犯係 94-3131

平成31年度(令和元年度) 介護保険料のお知らせ

介護保険制度は、40歳以上の方が被保険者となって介護保険料を納めていただき、介護や支援が必要になったときにサービスが利用できる支えあいの制度です。

被保険者は、65歳以上の「第1号被保険者」と40歳以上65歳未満の「第2号被保険者」に分かれます。

上記区分により介護分の保険料の納め方は異なります。第2号被保険者の方は医療保険ごとに決められた金額を加入されている医療保険料と合算して納めていただきますが、第1号被保険者の方は医療保険料と別に介護保険料を納めていただきます。

65歳以上の「第1号被保険者」の方の保険料額は、3年ごとに見直されます。各市町村で今後3年間に必要な介護保険の総費用から算出された「基準額」をもとに、原則としてその方の世帯の所得に応じて決められます。

平成30年度から令和2年度の弥彦村の基準額は

76,800円

この基準額をもとに、本人の所得や世帯の課税状況によって9段階に分かれます。

所得段階	対象となる方	保険料の調整率	保険料(年額)
第1段階	●生活保護受給者の方 ●老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方 ●世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.45※	34,500円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	基準額×0.75	57,600円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	基準額×0.75	57,600円
第4段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.9	69,100円
第5段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	基準額×1.0	76,800円
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.2	92,100円
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	基準額×1.3	99,800円
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.5	115,200円
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上の方	基準額×1.7	130,500円

※ 第1段階の保険料負担の倍率は0.5ですが、低所得者の保険料負担軽減の仕組みとして公費負担が行われることにより、被保険者本人が負担する倍率は0.45に軽減されています(表記の金額は0.45の金額)。なお、低所得者(第1段階~第3段階)の保険料負担軽減については、今後さらに拡充される予定となっています。

■問合せ 税務課 住民税係 94-3134

平成31年度(令和元年度)の 国民健康保険税のお知らせ

所得割(税率)・均等割・平等割は前年度と変わりません。

平成31年度(令和元年度)から賦課限度額が引き上げられ、医療分が58万円から61万円に変更になります。据え置きとなる後期高齢者支援金分(19万円)と介護納付金分(16万円)と合わせて全体の賦課限度額は96万円になります。

		医療保険分	後期医療支援分	介護保険分(※1)
所得割	加入者の所得に応じて計算(基準総所得額)(※2)	7.37%	2.47%	2.2%
均等割	加入者1人あたり	23,200円	8,600円	13,200円
平等割	1世帯あたり	21,000円	7,000円	----
賦課限度額		61万円 (変更前:58万円)	19万円	16万円

(※1) 介護保険分は40歳以上65歳未満の方のみ

(※2) 基準総所得額 = 前年の総所得額 - 基礎控除額 33万円

■保険税の軽減制度

● 前年の世帯の所得金額が一定基準以下の場合、均等割額と平等割額が所得に応じて軽減されます。

平成31年度(令和元年度)から、低所得者の国民健康保険税の軽減措置対象を拡大するため、5割軽減と2割軽減の対象となる軽減判定所得額が引き上げられました。(申請の必要はありませんが、加入者全員の所得申告が必要です。)

世帯主と被保険者と特定同一世帯所属者(※3)の前年の所得の合計額が・・・	軽減割合
33万円以下の場合	7割
33万円 + {28万円(変更前:27.5万円) × 被保険者数と特定同一世帯所属者数の合計数} 以下の場合	5割
33万円 + {51万円(変更前:50万円) × 被保険者数と特定同一世帯所属者数の合計数} 以下の場合	2割

(※3) 特定同一世帯所属者・・・国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行された方で、後期高齢者医療の被保険者となった後も継続して同じ世帯に属する方をいいます。

◆倒産・解雇・雇止めなどにより離職された方は、所得割額が軽減されます。

雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者に該当し、失業等給付を受けている方は前年の給与所得を30/100とみなして国民健康保険税を計算します。

軽減期間は、離職日の翌日の属する月から翌年度末までの期間となります。

⇒軽減を受けるには申請が必要です。

◆旧被扶養者(※4)の方は、均等割・平等割の軽減期間が限定されます。

被用者保険(社会保険・共済等)加入者が後期高齢者医療制度へ移行することにより、被扶養者であった方(旧被扶養者)が国民健康保険に加入した場合、平成31年度(令和元年度)から国民健康保険の資格取得(国保加入)の日の属する月から、所得割は当面の間免除、均等割・平等割軽減(法定軽減と合わせ5/10)については軽減期間が2年間に限ることとされました。

⇒軽減を受けるには申請が必要です。

(※4) 旧被扶養者・・・被用者保険(社会保険・共済等)加入者の被扶養者(65歳以上75歳未満)の方をいいます。

※ご注意ください※

国民健康保険税は世帯主が納付義務者となります。そのため、世帯主本人が国民健康保険に加入していなくても、世帯に加入者がいれば納税通知書は世帯主宛にお届けします。

また、世帯での課税であり、加入者ごとには課税されないため、世帯での国民健康保険税を加入者ごとに分けて納めることはできません。

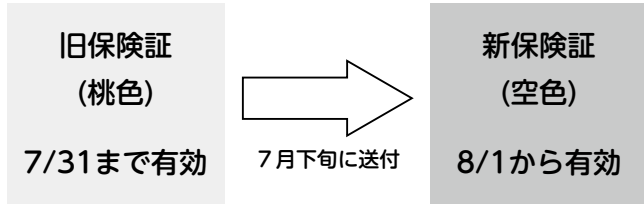
■問合せ 税務課 住民税係 94-3134

制度のお知らせ

保険証の一齐更新と保険料額のお知らせ

1 保険証の更新について

(1) 8月1日から保険証が変わります。
(新しい保険証は **空色** です。)



現在お使いの後期高齢者医療制度の保険証は、7月31日で有効期限が切れます。8月1日からの新しい保険証は、7月下旬に送付いたします。8月になっても保険証が届かなかったり、保険証の記載事項に誤りがあったりした場合はご連絡ください。

(2) 医療費の自己負担割合

新しい保険証に記載されている自己負担割合(1割または3割)は、8月1日から1年間適用となる医療費の自己負担割合です。

【自己負担割合の判定基準】同一世帯の被保険者の前年所得に応じて毎年8月1日に見直します。

負担割合	区分	判定基準
1割	一般	同じ世帯で後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方全員が、住民税課税所得145万円未満
3割	現役並み所得者	同じ世帯で後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方の中で、住民税課税所得145万円以上の方がいる場合

2 年間保険料の決まり方

(1) 保険料額の計算方法

○『均等割額』+『所得割額』が年間保険料額となります。
(賦課限度額は62万円)

【均等割額】1人あたり年間36,900円となります。

【所得割額】平成30年中の総所得金額等をもとに算定します。

$$\text{所得割額} = [\text{平成30年中の総所得金額等} - \text{基礎控除33万円}] \times 7.40\%$$

(2) 保険料の軽減制度(申請手続きは不要です。)

① 平成30年中の所得の状況に応じた軽減

保険料の均等割額が世帯の所得状況に応じて、8.5割、8割(※)、5割、2割軽減されます。

※世代間の医療費負担の公平等を図る観点から、今まで特例で9割軽減の対象だった方は、今年度は、8割軽減に変更となりました。

8割軽減の対象となる方で、住民税非課税世帯の方は、年金生活者支援給付金の支給などの支援策の対象となります。

② 制度加入前日において会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった方への軽減

被扶養者軽減は今年度から、制度加入時から2年間のみ「均等割額」が5割軽減されることとなりました。また、「所得割額」はかかりません。(市町村国保、国保組合などは対象となりません)

3 納め方(村から郵送される保険料通知を必ずご確認ください。)

(1) 平成31(令和元)年度の保険料の納付方法・納付時期

① 4月の年金から既に納めていただいている方 <特別徴収>

4月	6月	8月	10月	12月	2月
仮徴収			本徴収		

4・6・8月の納付額・・・平成31(令和元)年度の年間保険料額が確定していないため、仮に算定された保険料額を納めていただきます。

10・12・2月の納付額・・・確定した年間保険料額から、4・6・8月の納付額を差し引いた残額を10・12・2月の年金から納めていただきます。

② 7月から納付書または口座振替で納めていただく方 <普通徴収>

4~6月	7~3月
納付なし	納付書 または 口座振替

確定した年間保険料額を、令和元年7月~令和2年3月の年9回に分けて納めていただきます。

月々納めていただく保険料額は、通知書に記載されていますので、ご確認ください。

(2) 手続きをして口座振替に変更することができます。

【手続きに必要なもの】

振替口座の預金通帳、通帳のお届け印、保険証

※ご家族の口座からの納付に変更した場合、社会保険料控除は、実際にご負担した方に適用されます。

これにより、世帯全体の所得税や住民税の税額に影響が生じる場合がありますので、十分ご注意ください。

■問合せ 【保険証】住民課 医療保険係 94-3132

【保険料】税務課 住民税係 94-3134

後期高齢者医療

健康診査の受診について

健康診査は、生活習慣病の早期発見と健康の保持増進を目的として毎年度実施しています。生活習慣病といわれる糖尿病や高血圧症、脂質異常症などは、最初は症状がなくても心臓病、脳卒中などの重大な病気につながります。後期高齢者医療制度の被保険者の方は、弥彦村が行う健康診査を**無料**で受診することができます。

基本的な健康診査の流れ



- ①弥彦村健康診査・がん検診申込書で健診を申し込まれた方に受診票が送付されます。
- ②健診日程や会場を確認して健診を受けます。後日健診結果が弥彦村から送付されます。
- ★新たに村での検診を希望される方は、福祉保健課健康推進係へお問い合わせください。

健康診査を有効に受けるポイント

- 1年に1回、健康診査を受けましょう(令和元年度特定健診(住民健診)の日程は、9ページをご覧ください。)
ご自身の健康状態を知り、日々の生活習慣を振り返るチャンスです。
- 再検査・治療が必要な場合は、必ず医療機関を受診しましょう
一番の問題は、病気が見つかることを恐れて、再検査を受けに行かないことです。放置せずに、すぐに医療機関を受診することが大切です。
- 福祉保健課の窓口で行なっている健康相談を活用しましょう
健診結果をもとに日頃の食生活や運動、その他の健康に関するご相談に応じますので、ぜひご利用ください。

■問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133

免除の所得基準額など(令和元年度)

免除区分	承認期間中の保険料月額	所得基準額
全額免除	0円	35万円×(扶養親族等の数+1)+22万円
4分の3免除(4分の1納付)	4,100円	78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
半額免除(半額納付)	8,210円	118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
4分の1免除(4分の3納付)	12,310円	158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

A 国民年金保険料を長期間未納金額が少なくなったり、受け取れなかつたりします。経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合、申請して認められると保険料の納付が「免除」「猶予」される制度があります。「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」の手続きをしてください。

Q 国民年金の保険料を納めるのが厳しい状況ですが、何か手続きがありますか。

年金相談

国民年金保険料免除
および納付猶予制度について

●国民年金保険料免除制度

本人、配偶者および世帯主の前年の所得(1月から6月までの保険料については前々年の所得)が左上表の所得基準額以下の方は、保険料が免除されます。

※免除された保険料に応じて、老齢基礎年金の受給額が一部減額されます。

※免除の承認を受けた場合(全額免除を除く)でも、納付すべき保険料を納付しないと、未納期間となります。

※所得基準額を超えていても、失業中などの理由があれば、免除が承認される場合があります。

●納付猶予制度

50歳未満の方で、本人および配偶者の前年所得(1月から6月までの保険料については前々年の所得)が所得基準額以下の方は、保険料を後払いでできます。

納付猶予の所得基準額

35万円×(扶養親族等の数+1)+22万円

※所得基準額を超えていても、失業中などの理由があれば、納付猶予が承認される場合があります。

失業などを理由に申請する場合は「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険被保険者離職票」をお持ちください。

問合せ

三条年金事務所
0256(32)2239
住民課(94)3132

特定健診（住民健診）を受けましょう

特定健診は、弥彦村国民健康保険に加入している40～74歳を対象としており、**生活習慣病やその前兆であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）の予防と早期発見のための大切な健康診査です。**

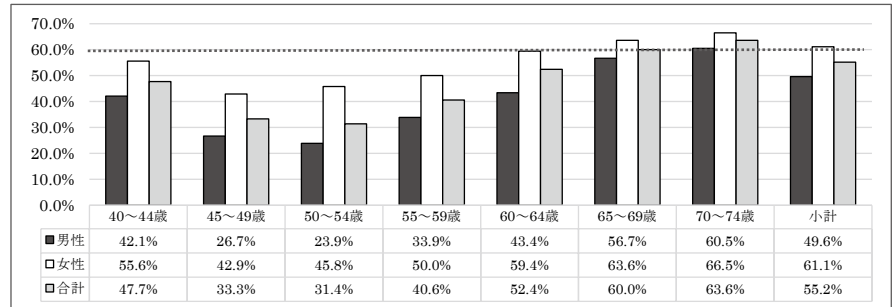
生活習慣病の多くは自覚症状がないまま血管の老化（動脈硬化）を進め、脳血管疾患（脳卒中）や心疾患、糖尿病の合併症などへと重症化させます。

そのため、年1回の健診を受けて身体の状態を知り、その結果を生活に活かすことが大切です。

◇弥彦村の受診状況◇

弥彦村は第3期特定健康診査等実施計画で、令和5年度末までの特定健診受診率の目標値を60.0%と定めています。しかし、平成29年度の弥彦村の受診率は全体で55.2%と、目標値に達していません。また右のグラフに示すように、女性に比べて男性の受診率が低く、特に40～64歳の受診率が低いのが現状です。（図表1）

図表1：特定健診受診率（平成29年度、年代・男女別）



出典：法定報告値

◇特定健診はこんなにお得◇

・理由1 生活習慣病のリスクを早期発見できる

生活習慣病の多くは自覚症状が出にくいので、気づいた時には重症化していることもあります。特定健診は、生活習慣病の小さな予兆を、早期に発見する手がかりになります。

・理由2 健診結果に合わせた支援が無料で受けられる

健診結果で生活習慣病にかかるリスクが高いと判定された方には、結果をもとに、管理栄養士や保健師による支援を無料で受けることができます。また、異常がなかった人も健診結果の見方や活かし方、健康づくりのためのアドバイスなどを受けることができます。

・理由3 健診費用は一部負担で受けることができる

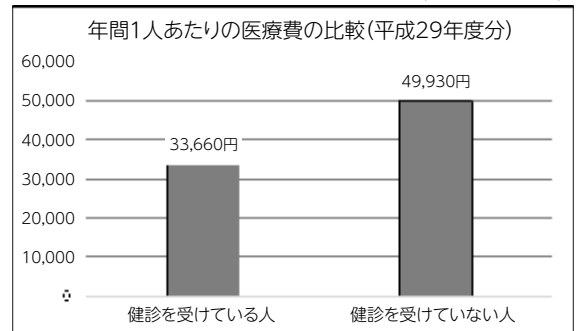
健診費用もお得です。**約7,000円分**の基本的な健診内容を、40～69歳の方は、**1,300円**、70歳以上の方は**無料**で受ける事ができます。

・理由4 医療費の削減につながる

特定健診を受けている人と受けていない人の1人あたりの医療費（総医療費÷被保険者数）を比べると、健診を受けている人は医療費が低く、**年間で約16,000円の差**があります。（図表2）

健診を受けることにより『生活習慣の改善につながり、病気を未然に防げる』、『初期の段階で発見できるため重症化が予防でき、医療費が抑えられる』などの理由が考えられます。

図表2：年間1人あたりの医療費の比較（平成29年度）



出典：KDBシステム医療費分析

☆特定健診・住民健診の内容、料金

項目	対象者	料金	健診内容
住民健診	19～39歳	800円	・問診 ・尿検査 ・身体計測 ・血圧測定 ・腹囲測定 ・血液検査 ・医師の診察
	75歳以上	無料	
特定健診	40～69歳の弥彦村国民健康保険の方	1,300円	
		※詳細な健診が必要と判断された場合の追加料金:500円	
	70～74歳の弥彦村国民健康保険の方	無料	
	※詳細な健診が必要と判断された場合の追加料金:無料		
	40～74歳の社会保険の被扶養者の方	ご加入の医療保険により異なりますので、各医療保険者にお問い合わせください。	

☆同じ日に以下の健診や検査を受けることができます

項目	対象者	料金
胸部レントゲン間接撮影（肺がん検診・結核検診）	肺がん検診:40歳以上 結核検診:65歳以上	無料
心電図・眼底検査	40歳以上の希望者	1,000円
喀痰検査（肺がん検診）	50歳以上の高危険群（喫煙指数600以上）の方 ※喫煙指数=1日のたばこの本数×吸い始めてからの年数	800円
前立腺がん検査	50歳以上の男性で希望者	500円
肝炎ウイルス検査	40～70歳の5歳刻みの年齢の方で過去に受けたことのない方	無料
お口の健康チェック（唾液潜血検査）	特定健診受診者	無料

※心電図・眼底検査、前立腺がん検査、肝炎ウイルス検査、お口の健康チェックについては、当日のお申込みとなります。

健診当日、管理栄養士による栄養相談、保健師による健康相談が無料で利用できるなど、相談コーナーも充実しています。食事に関する相談、血圧や血糖値の事、過去の健診結果の事などについて相談ができます。ぜひご利用ください!!



◇弥彦村国民健康保険に加入されていて、職場(パート先等)で健診を受けられる方◇

村の特定健診を受ける必要はありませんが、健康状況を把握するため、健診結果の写しを福祉保健課に提出をお願いいたします。

◇40～74歳の社会保険の被扶養者の方◇

特定健診受診時は、加入されている医療保険者(健康保険証に記載)から送付された特定健康診査受診券と保険証、平成30年度の特定健診の結果を必ずご持参ください。

◇19～39歳の方、75歳以上の方◇

住民健診(特定健診に準じた健診)の対象です。生活習慣を見直す良い機会です。積極的に受けましょう。

◇医療機関に通院中の方◇

持病等で、定期的にかかりつけの病院に通院している方も、特定健診の対象となっています。持病に関する検査は行っている、特定健診と同様の検査を実施していないこともありますので、通院中でも自分自身の健康チェックのため、積極的に受けましょう。

～お願い～

下記に該当する方は、村の特定健診を受けられない場合や、特定健康診査受診券が必要になることがあります。健診を受診する前に、必ずご加入の医療保険者へお問い合わせください。

- ・今年度40～74歳の方で、健診の申込みをされた後で、弥彦村国民健康保険から社会保険等(協会けんぽ、共済組合、健康保険組合等)に変わられた方
- ・今年度40歳の方で、社会保険等(協会けんぽ、共済組合、健康保険組合等)の被扶養の方

※新たに特定健診の申込みを希望される方は、下記までお早めにご連絡ください。

■申込・問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133



☆特定健診(住民健診)日程

日程	会場	受付時間
7月 9日 (火)	農村環境改善センター	午前9時～11時30分 ※午前のみの実施です。 ご注意ください。
7月10日 (水)	農村環境改善センター	
7月11日 (木)	農村環境改善センター	
7月12日 (金)	農村環境改善センター	
7月18日 (木)	弥彦体育館	
7月19日 (金)	弥彦体育館	
7月22日 (月)	保健センター	
7月23日 (火)	保健センター	

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性の方へ
風しん追加的対策(風しん抗体検査・予防接種)のお知らせ

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は、風しんの抗体保有率が低い世代です。

風しんは、感染者のせきやくしゃみ、会話などで飛び散るウイルスを吸い込んで感染するため、電車や職場など人の集まる場所で多くの人に感染を広げてしまう可能性があります。

妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、赤ちゃんが先天性風しん症候群(眼や耳、心臓に障がいを持って生まれる)になる可能性があります。

そのため、令和4年3月31日までの3年間に限り風しん抗体保有率が低い男性に対する風しん追加的対策を実施することになりました。

まずは、風しんの抗体があるかチェックするため、クーポン券を利用して抗体検査を受けましょう。また、風しんの抗体が不十分であるとわかった場合は、予防接種を受けましょう。

■対象

- ・昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性
- ①令和元年度クーポン券発送対象者
昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性
※クーポン券は6月中旬頃郵送しました。なお、クーポン券の有効期限は令和2年3月31日まで
- ②今年度クーポン券の発送が行われない方
昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性の方は、次年度以降段階的に発送いたします。今年度抗体検査や予防接種を希望される方は右記まで申込ください。

■抗体検査・予防接種を受けるには

・クーポン券を使用すれば、無料で抗体検査・予防接種を受けられます。

①まず、抗体検査を受けましょう。血液検査で抗体を調べます。勤務先の事業所健診、市町村の実施する特定健診、又は全国の実施医療機関で受けることができます。

詳しくは、勤務先や受診する実施医療機関に事前にご確認ください。

②抗体検査の結果、抗体がないと判定された方は、予防接種を受けましょう。

抗体価が基準値以上の方は、予防接種の対象となりません。
※①、②とも全国の実施医療機関等のリストは「風しんの追加的対策(厚生労働省のホームページ)」で検索できます。

■抗体検査・予防接種の際に持参するもの

- ①クーポン券
- ②本人確認書類(住所、氏名、生年月日が確認できるもの:運転免許証や健康保険証など)
- ③風しん抗体検査結果書類※(※風しん抗体検査結果が陰性で予防接種を受ける方のみ)

■ 問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133

Village Topics

ビレッジ・トピックス

1 Topics

第70回 弥彦村民体育祭

6月9日、第70回弥彦村民体育祭が村営陸上競技場で行われました。

地区対抗で9種目を行い、熱戦を繰り広げました。子どもから大人まで幅広く、多くの方が参加し、地域の団結力が高められたのではないのでしょうか。

総合成績

優勝	矢作	45点
2位	弥彦	42点
3位	麓一区	41点

大花形リレー結果

優勝	矢作
2位	弥彦
3位	大戸川崎



▲総合優勝を飾った矢作地区のみなさん



▲ゴールに駆け込むアンカー



▲第70回セレモニーでの風船飛ばし



2 Topics

新潟県自転車競技選手権ロードレース弥彦大会

5月26日に上泉―井田周回コースで自転車競技ロードレース大会が行われました。

太陽が照りつける中、全国各地から大勢が集まり、小学生から競技者まで137名が参加して、5つのカテゴリーで競い合いました。

また、新潟県高校総合体育大会の個人ロードレースも行われ、高校生たちが火花を散らしていました。



▲県総体個人ロードレース先頭集団



▲次々と連なる男子ビギナーの部



3 Topics

高校陸上100メートル全国大会へ

新潟県高校総体(陸上競技)男子100メートルで1年生王者が誕生しました。

優勝したのは昨年10月号広報の「やひこびと」で取り上げた鈴木大翼さん。

そして、6月15日に行われた北信越大会では1年生ながら堂々とした走り、自己ベスト10秒65で駆け抜けて4位となり、全国大会への切符を手に入れました。

「1年生なので失うものは何もない。良い経験を積みたい。」と全国大会への意気込みを語る鈴木さん。

今後の活躍にも期待が高まります。



▲ゴールに駆け込む鈴木選手

4

Topics

小学校自転車教室開催

児童の安全な自転車走行推進と自転車による事故防止を目的に、弥彦村交通指導員の協力のもと、6月6日と7日に、小学校で自転車教室が行われました。児童たちは、交通指導員からの教えを守り、練習用に設けられたコースを回っていました。



▲踏切を渡る前にしっかり確認!



5

Topics

春の全国交通安全指導

5月11日から20日までの10日間、春の全国交通安全運動が行われました。弥彦村では、5月14日に大鳥居交差点で交通安全指導を実施いたしました。西蒲警察署員の方々をはじめ、西蒲地区交通安全協会、弥彦村交通安全協会の方々が、交通安全グッズをドライバーの皆様配布しながら、交通安全を呼びかけました。車を運転する際は、安全運転を心がけましょう。



▲交通安全の呼びかけ



6

Topics

危険物安全週間

6月2日から8日まで全国「斉に」危険物安全週間」が実施されました。6月3日の午後には新潟県危険物安全協会の方々が、村内及び燕市内を広報車などで巡回し、危険物に対する意識の高揚と啓発を呼びかけました。危険物を取り扱う際は、十分に気を付けましょう。



▲危険物安全週間巡回広報



7

Topics

第39回弥彦村ゲートボール大会

5月17日に第39回弥彦村ゲートボール大会が行われ、各老人クラブに所属する多くの方が参加しました。当日は晴天に恵まれ、サン・ビレッジのゲートボール広場で熱戦が繰り広げられました。どの試合も好勝負となりましたが、今年度の優勝チームは昨年度に続き「寿会Bチーム」でした。おめでとうございます!



大会結果

優勝	寿会Bチーム
2位	弥彦楽友会チーム
3位	山崎郷チーム



▲優勝した寿会Bチームのみなさん



女性消防団員 募集のお知らせ!

消防団の組織の活性化と地域ニーズにより全国的に女性消防団員数は年々増加していることから弥彦村消防団では新たに女性消防団員の方を募集することになりました。

女性ならではの視点、気配り、ソフトな対応といった「女子力」を弥彦村消防団は必要としています。

【入団資格はあるの?】

・弥彦村内に在住又は勤務している18歳以上の健康な方ならどなたでも大歓迎です。

【女性消防団員の活動内容は?】

・女性消防団員は消火活動には出動しません。
地域の安全・安心を守るため、火災予防と応急手当の啓発活動を中心に活動してもらう予定です。

【都合がつく時だけ参加できるの?】

・小さいお子さんがいる方も都合がつく時に活動をお願いします。
入団についての詳細や興味のある方は電話・メールでお問い合わせください。担当が丁寧にご説明いたします。
「一人では入りづらい」という方につきましてはお友達、あるいはご近所の方にお声掛けをしてみてくださいはいかがでしょう?

【募集締切】 10月31日(木)

■問合せ 燕・弥彦総合事務組合 弥彦消防署 0256-94-3152
e-mail yahiko@tysogo.jp



燕・弥彦総合事務組合の消防職員募集

■受験資格

- ・平成6年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人
- ・矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上の人
- ・赤色、青色及び黄色の色彩が識別できる人
- ・聴力が左右とも正常である人
- ・身体に職務遂行上支障がない人
- ・採用後に燕市または西蒲原郡弥彦村に居住できる人

■採用予定人員 3名程度

■受付期間(試験案内配布期間)

7月1日(月)～7月31日(水)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日・祝日を除く)

※郵送の場合は、7月31日(水)締切日必着

■第1次試験(筆記試験)

- ・試験日 9月22日(日)
- ・試験地 新潟大学人文社会科学系棟

■第2次試験(面接試験・体力試験)

※詳細は第1次試験合格者に通知します。

■その他

試験についての詳細は「試験案内」をご覧ください。
「試験案内」は、燕・弥彦総合事務組合 総務消防局総務課に用意してあるほか、燕・弥彦総合事務組合のホームページからもダウンロードできます。

■申込・問合せ

燕・弥彦総合事務組合 総務消防局総務課
0256-92-1210

自衛官等募集

【航空学生(パイロット要員)募集】

■資格 海上：高卒(見込含)23歳未満の者
航空：高卒(見込含)21歳未満の者

■受付 7月1日～9月6日

■試験日 1次：9月16日
2次：10月15日～20日のうち1日
3次：海上11月22日～12月18日のうち1日
3次：航空11月16日～12月19日のうち1日

■試験地 1次：長岡合同庁舎、上越市、美咲合同庁舎
2次/3次：別途通知

■合格発表 1次：10月4日
2次：海上11月11日
航空11月5日
最終：令和2年1月21日

【一般曹候補生募集】

■資格 18歳以上33歳未満の者

■受付 7月1日～9月6日

■試験日 1次：9月20日～22日のうち1日
2次：10月11日～16日のうち1日

■試験地 1次：22日 長岡合同庁舎、上越市、
新発田駐屯地、新潟市
23日 (予備：高田駐屯地)
2次：12、13日 高田駐屯地
14、15日 新発田駐屯地

■合格発表 1次：10月5日
最終：11月9日

■問合せ 募集コールセンター 0120-063792
(年中無休 受付時間：正午12時～午後8時)

INFORMATION



催し・講座



健康・子育て



募集・採用



役場から



消防から



趣味・スポーツ



図書室から



もの忘れ・ストレス相談 (こころの相談)

もの忘れやストレス、こころの問題等の相談に専門の相談員が応じます。本人だけでなく家族からの相談もお受けしております。なお秘密は固く守られます。

お気軽にご相談ください。

■日 時 7月2日(火) 午後1時30分～3時

■場 所 保健センター

■担 当 長岡 心の健康相談室 今井楯男室長
(精神保健福祉士)

※予約制ですので、事前にお申し込みください。

■問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133



介護者のつどい

どなたでも参加できる介護者の交流会です。お茶を飲みながらおしゃべりしたり情報交換をしましょう。予約も参加費も必要ありません。お気軽にご参加ください。

■日 時 7月20日(土) 午後1時30分～3時30分

■会 場 保健センター

■問合せ 弥彦村 地域包括支援センター 94-1030

※12時30分から和室を開放しています。お昼ご飯を持って、どうぞくつろぎに来てください。

※ご本人の参加もできます。別室にてスタッフが付き添いいたします。



赤ちゃんマッサージ教室

赤ちゃんマッサージは、赤ちゃんとの絆を深め、お母さん自身も元気になれるタッチケアです。赤ちゃんと共にゆったりとした、ひとときを過ごしましょう。

■日 程 8月1日(木)、8日(木)、20日(火)、27日(火)

※4回1クールの教室です。

■時 間 午前10時～11時30分頃

■会 場 保健センター

■対 象 2～6か月頃の赤ちゃんとお母さん、お父さん

■講 師 国際インファントマッサージ協会公認インストラクター
佐藤史子

■持ち物 バスタオル、タオル、防水シート、飲み物、母子手帳

■参加費 2,000円(4回分 オイル・資料代含む)

※事前予約が必要です。7月24日(水)までに下記へお申込みください。

■申込・問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133



あなたも参加してみませんか! レインボー水中体操教室

水の特性を活かして、水中で筋肉や骨を強くする運動を行います。水中では無理なく楽に体を動かすことができるため、足の筋力がつき転倒予防にもつながります。

■日 時 7月4日～9月26日の3か月間 毎週木曜日

※8月15日はお休みです。

午前10時45分～11時45分

■会 場 ビジョンよしだ

■持ち物 水着・水泳帽・タオル・お茶などの飲み物

■参加費 教室受講料3か月コース 3,000円

※初めての方はお試しができません。1回券400円

※その他に施設利用料が必要です。詳細は下記までお問い合わせください。

※新たに参加を希望される方で、送迎が必要な方はお申し込みをお願いします。

■送迎あり申込・問合せ

福祉保健課 健康推進係 94-3133

期限：7月2日(火)まで

※送迎が不要な方は、『ビジョンよしだ』にお申し込みをお願いします。

■送迎なし申込・問合せ ビジョンよしだ 93-6600



からだこころの健康相談

糖尿病や高血圧の相談や健診結果に基づいた食事相談、こころの健康に関して気になることなどの相談に、保健師や管理栄養士が応じます。

■日 時 7月29日(月) 午前9時30分～11時

■場 所 保健センター

※事前に予約するか、当日直接お越しください。

■問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133



精神保健福祉相談会

三条地域振興局健康福祉環境部では、こころの健康に関することでお悩みの方を対象に相談会を行っています。相談には専門の精神科医師が応じます。

■日 時 7月3日(水) 午後2時～4時

■場 所 三条地域振興局健康福祉環境部

※予約制ですので、事前に下記までご連絡ください。

■問合せ 三条地域振興局健康福祉環境部
地域保健課 保健指導担当 0256-36-2363



弥彦村の皆様をアルビレックス新潟の試合に無料ご招待!

■対象試合 7月27日(土)午後7時キックオフ
FC琉球戦

■応募方法

(1)PC・スマホの場合 応募期限 7/21まで

QRコードもしくはURLからアクセスし、
必要事項を入力してください。

<http://bit.ly/2X6MVY4>



(2)往復ハガキの場合 応募期限 7/17必着

①往復ハガキの往信裏面に[1]住所[2]お名前[3]生年月日[4]電話番号[5]メールアドレス(お持ちの方)[6]観戦希望試合とチケットの希望枚数(2枚まで)を記載し、返信用表面に返信先(ご自分)の住所・氏名をご記入の上、ご郵送ください(※応募は1世帯につき1通限り有効で、応募多数の場合は抽選)。

②ご招待の可否とチケット引換方法を返信用ハガキでお知らせします(応募期限翌週に返信予定)。

■申込・問合せ

〒950-0954新潟市中央区美咲町2-1-10
アルビレックス新潟後援会
「試合観戦ご招待」係 025-282-0011



親子科学教室 「親子で楽しめる科学マジック」

「科学の不思議さ、楽しさ、面白さを知る」をテーマに、親子で科学マジックを楽しみませんか?

そして、何でそんなことが起きるのか?

親子で一緒に考えてみる機会にしてみませんか?

■日時 8月3日(土) 午前9時30分～11時30分

■場所 燕市中央公民館

■対象 燕市・弥彦村在住の園児(年長児)
児童・生徒とその保護者

■定員 25組程度(先着順)

■参加費 無料

■講師 登石 弘淑(といし ひろよし)様

■申込 7月3日(水) 午前8時30分開始

■申込・問合せ

燕・弥彦科学教育センター(燕市教育センター内)
0256-63-4590



みんな たのしい リズムでGO!

■日時 7月6日(土) 午前10時～11時
(受付は午前9時45分～)

■会場 二松保育園遊戯室

■内容 お家の方とお子さんが、一緒にいろいろなリズムに合わせて体を動かして楽しみましょう♪

■講師 櫻井 綾 氏

■持ち物 うち履き、汗拭きタオル、飲み物

■申込締切 7月1日(月)まで

■申込・問合せ 各保育園・子育て支援センター 94-2007



弥彦の丘美術館 丹羽芝水【刻と書】のかたち

文字と言葉に思いを託した。

文字と言葉が意識を操った。

文字と言葉は眩きと拘りを凝縮させた。

【刻と書】に変化した先生のかたちをぜひ、ご覧ください。

■会期 7月13日(土)～9月1日(日)
午前9時～午後4時30分

■会場 弥彦の丘 美術館

■入館料 大人300円(高校生以上)
小・中学生150円

■作品解説日 7月21日・8月4日・8月24日
いずれも午後2時から

■問合せ 弥彦の丘 美術館 94-4875



県立吉田病院健康講座 落語の会

県立吉田病院と燕市吉田公民館による令和元年度第一回健康講座「笑って健康に」と題して「落語の会」を開催します。入場は無料ですが、事前申込みが必要です。(先着百名)

■日時 7月13日(土) 午後1時～2時45分
(開場は午後0時30分)

■会場 燕市吉田公民館


■出演 真打・桂歌助師匠他2名

※桂歌助師匠は桂歌丸師匠のお弟子さんです。

■申込 燕市吉田公民館
0256-92-4111(午前9時から午後5時)

■問合せ 県立吉田病院 0256-92-5111

以下のスペースは有料広告です




セレモニー椿

新潟県の家族葬・小規模葬なら
安心価格のコミコミプラン

サービス・消耗品・仏具等全て含む価格で安心。
(ご飲食・返礼品・宗教費用は除く)

二日葬 **55万円** (税別) | 一日葬 **40万円** (税別) | 火葬式 **25万円** (税別)


24時間対応  **0120-108-401**

家族葬/小規模葬に適した専用ホール

30名程度までのご葬儀に最適な空間をご用意。

安心のライフエンディング総合サポート

ご自身と残されるご家族のために安心のライフエンディングを。



思い出と静かに向き合える時間を。

お通夜振舞会場
控室
メイン会場

セレモニー椿 検査 ceremony-tsubaki.jp

セレモニー椿 よしだ 西蒲原郡弥彦村峰見355-1

セレモニー椿 つばめ 燕市東太田6194-1

新潟県内全8ホール



『在宅療養』出前講座のご案内

在宅療養について広く皆さまに知ってもらうために、出前講座を実施します。「病気になっても家で暮らし続けたいけど、どうしたらいい?」など、在宅療養に関する心配ごとを解決するヒントが見つかります。

- 対象 村内在住・在勤5名以上の集まりや団体
- 時間 午前9時～午後7時の間で1時間程度
- 場所 会場は村内限定
- 内容 『在宅療養』に関する話
- 講師 燕・弥彦医療介護センターの看護師・社会福祉士のいずれかが担当します。
- 費用 無料
- 申込方法
講座希望日の2週間前までに下記申込先に電話、またはFAXにてお申し込みください。FAXの場合は、氏名、連絡先、希望日時を記入してください。
- 申込・問合せ
燕・弥彦医療介護センター(燕市民交流センター2階)
TEL: 0256-77-8856 FAX: 0256-77-8858



村営住宅入居者募集

- 募集团地 ①矢作第1団地 1戸(3DK)
住所: 矢作7234番地
②矢作第3団地 1戸(3LDK)
住所: 山崎1454番地1
- 家賃 ①16,400円～32,300円
②22,600円～44,400円
※収入により異なります。
※入居後、収入超過した場合は上記以上の家賃となる場合があります。
- 募集締切 7月16日(火)
- 入居資格
・住宅に困窮している世帯(原則単身者入居不可)
・入居者と同等以上の所得を有する保証人2名がいる方
- 選考方法 書類審査(困窮度)
※必要書類は建設企業課にあります。
- 入居時期 7月下旬～8月上旬を予定
- 申込・問合せ 建設企業課 土木管理係 94-1022



県立吉田病院 看護師サマーインターンシップのご案内

新潟県立吉田病院では看護学生及び県立病院での就職をお考えの方を対象に病院見学、看護体験を行います。今後、看護師を目指す上で学習や実技を見直す良い機会でもあります。

皆様方のご参加をお待ちしております。

- 対象者 看護師の養成機関に在学中の学生及び既卒の看護師(卒後2～3年)
- 日時 ①8月6日(火) 午前9時～午後4時
②8月9日(金) 午前9時～午後4時
③8月23日(金) 午前9時～午後4時
※各日とも5名程度
- 場所 新潟県立吉田病院
- 内容 病棟見学と看護体験
- その他 ユニホームは自校のものをご用意ください。既卒の方を含め貸与用を用意することができます(申込時にサイズをお知らせください)。白いナースシューズまたは白い運動靴・肌色ストッキング(女子)、靴下(男子)を各自ご用意ください。昼食はこちらで用意いたします。
- 申込 新潟県立吉田病院HPから申込み用紙がダウンロードできます。用紙に記入し郵送でお願いします。期限: 7月22日(月)
- 問合せ 県立吉田病院
0256-92-5111(内線261 看護部長室)
〒959-0242 新潟県燕市吉田大保町32番地14号
※詳しい内容は県立吉田病院HPをご覧ください。



乳児紙おむつ購入費の助成

弥彦村では、子育て支援のため、乳児のいるご家庭に紙おむつを購入した費用の一部助成を行っています。今回は平成31年4月～令和元年6月購入分の申請を受付けます。

- 受付期間 7月1日(月)～7月16日(火)
- 対象児 平成30年4月～令和元年6月生まれ
- 助成金額 ひと月上限 3,500円
- 提出書類 申請書(押印を忘れずに)、領収書
- 注意事項 領収書には必ず購入年月日、詳細な製品名及び購入者氏名があること
- 提出先・問合せ 住民課 住民係 94-3132

以下のスペースは有料広告です

 **サマージャンボ7億円**
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5,000万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月2日(火)2種類同時発売! 発売期間 7/2(火)～8/2(金)
抽せん日 8/14(日)

公益財団法人新潟県市町村振興協会 各1枚 300円

旧中島医院跡

 **湧井医院** (内科) 院長 湧井智

健康診断を受けていますか?

体調で気になることや生活習慣病等の慢性疾患の予防と治療などお気軽にご相談ください。

受付時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
8:30~12:30	○	○	×	○	○	○	×	×
14:30~18:15	○	○	×	○	○	○	×	×

※最終受付18:15、診察は18:30までです。

燕市吉田堤町 3-16
☎0256-93-2220
www.wakui-clinic.com

 湧井医院
吉田駅



入札結果 公表

入札日	工事名	場所	期間(日)	契約額(円)(税込)	業者名
5.31	弥彦競輪場宝光院側 観覧席新築工事	弥彦	360	672,100,000	(株)水倉組
5.31	弥彦中学校 空調設備設置工事	矢作	123	35,942,400	(有)阿部 電器商会
5.31	麓一区消雪パイプ リフレッシュ工事その2	麓一区	120	12,430,800	(株)マルヤマ

■問合せ 総務課 企画財政係 94-3131



労働保険の年度更新手続きは お済みですか？

労働保険の年度更新手続きはお済みでしょうか。

申告書の提出と保険料等の納付は、7月10日(水)が期限です。

まだ、お済みでない方は、お早めに手続きをしてください。

申請手続きは電子証明書を取得することによって、パソコンから電子申請することが出来ます。

また、口座振替を申請すると第1期の納期が約2ヶ月延長されます。次年度の年度更新に向けてご検討ください。(本年度の年度更新における口座振替の届出は既に締め切っております。)

■問合せ 三条労働基準監督署 0256-32-1150



ご存知ですか？「国民年金基金」

「国民年金基金」は、国民年金加入者(第1号被保険者)で、国民年金保険料を納めている20歳から60歳未満の方、及び60歳から65歳未満で国民年金に任意加入している方が加入できる、国民年金の上乗せ年金として創設された公的な年金制度です。掛金額や年金額はご自分の将来設計に合わせて選ぶことができます。ご検討してみたいかがでしょうか。

また、納めた国民年金基金の掛金は全額社会保険料として課税所得額から控除でき、税額が軽減されます。

※農業者年金に加入されている方・国民年金の付加保険料(月400円)を納めている方・国民年金保険料を免除されている方は加入できません。

■問合せ 全国国民年金基金新潟支部 0120-65-4192



青少年の非行・ 被害防止全国協調月間

内閣府では、7月1日～31日までの1か月間「青少年の非行・被害防止全国協調月間」として取り組んでいます。県内の青少年をめぐる状況を見ますと、少年非行の検挙・補導数は過去10年で最低となりました。

しかし、近年青少年を取り巻くインターネット利用環境が多様化する中で、有害情報に接触する危険性が增大しています。お子さんが被害にあわないようご家庭でも見守りをよろしくお願いいたします。



弥彦燈籠まつり前夜祭で民謡流し に参加してみませんか

毎年7月24日に開催される民謡流しですが、今年はどなたでも参加いただける一般参加の部をご用意しました。歴史あるお祭りに参加して、一宮甚句と弥彦音頭を踊りましょう。参加者にはささやかなプレゼントもご用意しております。(先着10名様までとなります。)

■日 時 7月24日(水) 午後6時50分～8時30分

■場 所 弥彦神社一の鳥居～JR弥彦駅

■費 用 参加料500円

■その他注意点

- ・浴衣をご用意しますが、ご自分の浴衣でも参加いただけます。
- ・未成年の方は保護者と一緒にご参加ください。なお、子ども用の浴衣はご自身でご用意ください。
- ・浴衣のサイズ・着付け、また踊りの練習会日程等に関しては下記連絡先にお問合せください。

■申込期限 7月4日(木)

■問合せ 弥彦燈籠まつり協賛会事務局
(弥彦観光協会) 94-3154



弥彦競輪場警備員募集

■応募資格 65歳位までの通勤可能な方

■勤 務 地 弥彦2621 弥彦競輪場

■仕事の内容 場内警備等

■募集人員 若干名

■賃 金 時給880円、他各種手当

■通勤手当 通勤距離によってあり(上限あり)

■就業時間 9時～17時(休憩時間1時間)

※勤務日によって時間の変動があります。

※ナイター、ミッドナイト等夜間勤務もあります。

■就業日数 月15日～20日間程度

■応募方法 履歴書を公営競技事務所へ提出してください。
後日面接を実施します。

■問 合 せ 公営競技事務所(弥彦競輪場内) 94-2066



児童送迎車運転手募集

■募集人員 1名

■勤務内容 県立月ヶ岡特別支援学校(三条市月岡)への児童送迎車(10人乗りワゴン車)の運転業務

■勤務時間 送り 午前7時30分から2時間30分程度

迎え 午後1時から2時間30分程度

(学校行事等により変動あり)

■期 間 9月1日から3月31日

■勤務日数 週5日(学校の夏休み等長期休校期間の勤務はありません)

■賃 金 時給1,300円(翌月の15日に口座払い)

■そ の 他 通勤手当支給、社会保険加入、年次有給休暇あり

■応募資格 普通免許必須

■応募方法 市販の履歴書に記入し、教育委員会へ提出

■募集締切 7月16日(火)

■問 合 せ 教育委員会 子ども教育係 94-1021

住宅地などで除草剤を使用する場合 周辺住民への配慮を忘れずに!

「除草剤が飛んできて、洗濯物にかかった」「家庭菜園で育てている食物が心配だ」「家の中にニオイが流れてくる」「除草剤などを散布するなら、事前に知らせてほしい」などの苦情が寄せられています。

住宅地や周辺農地では、除草剤などの農薬の使用は極力控えましょう。

やむを得ず使用する場合は、以下のことに気を付けましょう。

■使用する場合の注意点

- 使用目的、日時、農薬の種類、使用者の連絡先などを事前に周囲に知らせる。
- 天候や時間帯に配慮する。
- 飛散を抑制できる散布器具の使用や、ノズルの向きなどに配慮する。
- 健康への影響が小さい農薬や、飛散しにくい農薬を選ぶ。
- 使用量を控える。
- 散布中・直後に人が入らないよう、チラシ・看板などで明示する。

■問合せ 建設企業課 環境対策係 94-1022

各種無料相談会

住民の皆様が抱える様々な悩みごと等の相談会を開催しております。秘密は固く守られます。相談は無料ですのでお気軽に相談ください。

相談会	日時	会場	主な相談内容
行政相談会	7月4日(木) 午後1時～3時	役場1階 住民相談室	行政への意見、 要望、苦情など。
司法書士による相談会 ※要予約	7月11日(木) 午後1時～3時	役場1階 住民相談室	登記、債務、 成年後見などの 法律相談。
ふれあい なんでも相談	7月18日(木) 午後1時～4時	役場1階 住民相談室	日常の様々な不安や 心配事など。

※司法書士による相談は事前に予約が必要です。予約は **さくらまち司法書士事務所(電話0256-63-4984)**まで直接ご連絡ください。

予約時間 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時

■問合せ 福祉保健課 94-3133



受動喫煙対策について (令和元年7月1日改正健康増進法施行)

7月1日より改正健康増進法の施行により、望まない受動喫煙をなくすため、役場等各施設について下記のとおり、受動喫煙対策を行います。

※皆様のご協力をお願いいたします。

【敷地内禁煙】

役場庁舎 / 夢の木はうす / 保健センター / 観山荘 / 高齢者総合生活支援センター / 地域交流センター / 農村環境改善センター / サン・ビレッジ弥彦 / 弥彦総合文化会館 / 弥彦森林公園テニスコート / 公民館(麓支館・矢作支館) / 弥彦の丘美術館 / 弥彦体育館 / 野球場 / 陸上競技場 / 弥彦村総合コミュニティセンター

※弥彦小学校 / 弥彦中学校 / 弥彦保育園 / 二松保育園 / ひかり保育園 / 子育て支援センターは以前から敷地内禁煙です。

■問合せ 総務課 庶務係 94-3131

介護サービス利用者 負担軽減事業のご案内

介護サービス利用時にかかる自己負担額が減免される制度があります。

【社会福祉法人による利用者負担軽減事業】

社会福祉法人が提供する介護保険サービスを利用して生計困難者に対して、利用者負担を軽減する事業です。

■対象…次の要件をすべて満たす人

- ①住民税非課税世帯であること(又は生活保護であること。)
- ②対象者の年間収入額が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。
- ③預貯金などの額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。
- ④日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと。
- ⑤負担能力のある親族などに扶養されていないこと。
- ⑥介護保険料を滞納していないこと。

※現在受給している人には更新案内通知を7月上旬に郵送予定です。

※添付書類として、預貯金等の額の確認のため全ての預金通帳等の写しが必要です。

【食費・居住費(滞在費)の負担軽減制度】

施設入所サービス・短期入所サービスを利用している低所得者に対して食費・居住費(滞在費)の利用者負担を軽減する制度です。

■対象…次のいずれかに該当する人

- ①住民税非課税世帯であり、預貯金などの額が単身で1,000万円、夫婦の場合は合計2,000万円以下であること。
※世帯分離をしても、配偶者が課税の場合は対象外。
※平成28年8月からは非課税年金(遺族年金と障害年金)収入も含めて判定。

②生活保護受給者

■問合せ 福祉保健課 福祉介護係 電話94-3133

戸籍の窓

5月16日～6月15日 届出分

敬称略

お誕生おめでとうございます

誕生日	住所	新生児名	性別	保護者
5.12	上 泉	大山 眺	女	正 人
5.23	麓	熊谷 琴実	女	英 典
5.27	美 山	細貝 莉奈	女	孝 平

おくやみもうしあげます

ご逝去	住所	故人	年齢	世帯主
5.20	上 泉	赤川喜一郎	83	本 人
5.25	観音寺	松宮 文子	91	一 郎
5.25	大 戸	藤原 妙子	85	導 則
6. 1	井 田	丸山榮一郎	80	本 人
6. 9	走 出	長濱 妙子	82	満
6.12	弥 彦	渡邊 富衛	84	本 人
6.14	弥 彦	渡邊 信吉	95	本 人

※戸籍の窓は、掲載の承諾をいただいた方を掲載しています。

人口のうごき

令和元年5月31日現在

●人	口	8,058 (-18)		
		(うち外国人24)		
	男	3,921 (-11)		
	女	4,137 (-7)		
●世帯数		2,745 (-1)		
●出生	5	●死亡	7	
●転入	8	●転出	24	

編集後記

今号で村民体育祭の歴史を追いましたが、これまでに広報でこういったことをした発行号は見つからず、今回が初めてだと思われます。見開きの隣のページで防災関連を掲載しましたが、いざという時に村民体育祭等で培われた地域の絆が発揮されることでしょう。㊦

競輪選手の諸橋 愛さんが小・中学校に図書を寄贈

日本競輪選手会新潟支部所属の諸橋 愛(もろはし めぐむ)選手から、小学校と中学校に合わせて130冊を超える図書が寄贈され、たくさんの本が増えたことに児童・生徒たちはとても喜んでいました。

諸橋選手は、昨年に行われた弥彦競輪開設68周年記念『ふるさとカップ』で優勝するなど、常に第一線で活躍している選手です。

諸橋選手、ありがとうございました!



諸橋選手から寄贈された図書の一部

燈籠神事 田楽持ちアルバイト募集

彌彦神社氏子会では燈籠神事当日、下記により田楽持ちのアルバイトを募集しています。

- 日 時 7月25日(木) 午後8時30分～10時30分頃まで
- 奉仕料 5,000円
- 締 切 7月15日(月)
- 申込・問合せ 彌彦神社氏子会 94-2001

休日当番医

外科	7月7日(日)	青山医院	燕市仙木 0256-63-9151
	7月14日(日)	県立吉田病院	燕市吉田大保町 92-5111
	7月15日(月・祝)	潟東けやき病院	西蒲区国見 0256-86-3515
	7月21日(日)	本間医院	燕市地藏堂 98-2350
	7月28日(日)	整形外科皮膚科 しまがきクリニック	西蒲区巻甲 73-1312
休日 夜間 診療	内科・小児科・歯科 休日 9:00～17:00 夜間19:00～22:00	西蒲原地区 休日夜間急患 センター	西蒲区巻甲 72-5499
	内科・小児科・ 外科・整形外科 休日 9:00～12:00 13:00～16:30 土曜14:00～16:30 夜間19:00～22:00	県央医師会 応急診療所	三条市興野 0256-32-0909

※都合により変更になる場合があります。

■問合せ 弥彦消防署 94-3152



発行/弥彦村役場 〒959-0392 新潟県西蒲原郡弥彦村大字矢作402
 ☎0256-94-3131 FAX 0256-94-3216
 ホームページアドレス <http://www.vill.yahiko.niigata.jp>
 Eメールアドレス yahiko@vill.yahiko.niigata.jp
 編集/総務課企画財政係 発行日/令和元年6月25日

やひこ 散歩ノート

株式会社 藤井商店

精米 HACCP
認定工場

創業：1947年

本社所在地：弥彦村美山674番地

主な業務内容：米・雑穀・飼料・
油脂・その他食品加工及び販売
etc.

TEL. : 0256-94-3181

H P : <http://www.fujiishoten.co.jp/>



前

号から弥彦村の様々な情報を紹介し始めた「やひこ散歩ノート」。第

二弾は、米菓などに使用されるお米の加工量は業界最大の扱い量を誇り、県内外の米菓メーカーの生産を支える株式会社藤井商店（美山）。

お米の加工や販売のイメージが強い藤井商店ですが、創業（昭和22年）時は鶏卵を主体とした集荷販売を行っていました。昭和41年に営業品目を米・雑穀業に変更し、販路の拡大と共に倉庫及び工場の増設を推し進めて、現在に至ります。

おすすめ商品は、やはり伊彌彦米です。弥彦村ふるさと納税の返礼品である伊彌彦米の一部は藤井商店の商品で、県内外から大変美味しいと好評。



▲お話を伺った総務課の三富美樹さん

現在、米粉の製造もしていますが、来年度は最近ブームになっているグルテンフリーの市場に対応した新しい米粉の生産を計画しています。弥彦村のブランドイメージを上げる一助になるべく原料のお米はすべて弥彦産のお米を使用する予定です。

「お米を商品として扱っているので働きながら四季を感じる」と語る三富さん。職場のビンゴ大会では豪華商品が当たり、とても盛り上がるとのこと。元氣溢れる若者、お米に親しみたいという方は、藤井商店の門を叩いてみてはいかがでしょうか。

精米を大きなタンクから袋詰め▶



▲お米で作られた米菓とケーキ

村長席から



六月九日の日曜、令和になって初めての村民体育祭が行われました。今年では第七十回目の記念すべき体育祭。当日は梅雨の晴れ間で、この季節としては爽やかな天候に恵まれました。

小学校に入る前の可愛い子どもたちから小・中学生、青年、壮年、高齢者と、男女問わず沢山の皆様からご参加いただきました。大勢の村民の皆様が応援に駆けつけてくださいました。有難うございました。

ちっちゃなお子さんたちは本当に可愛い一言。高齢者は「あの方は今年も元気で参加できてよかった。でも、年を取ったなあ」。隣で声援していた教育長は「若い人がこんなにいるんですね」。当然です。弥彦村は県下でもトップスリーに入る若い人の比率が高い村なんです。

村民の皆様の絆を深めるため、体育祭がなくてはならないものと、改めて感じました。来年以降、さらに多くの皆さんに参加していただくため賞品を豪華にするか、集落への参加補助の金額を増やすか、何らかの対策を取らなければならぬと強く思いました。

弥彦村長 小林豊彦